

日産婦医会発第 128 号  
令和元年 7 月 10 日

厚生労働大臣  
根本 匠 殿

公益社団法人日本産婦人科医会  
会長 木下 勝之  
がん部会担当副会長 石渡 勇  
がん部会担当常務理事 鈴木 光明

### 子宮頸がん予防 HPV ワクチン接種の積極的勧奨再開の要望

1994 年、179 カ国の代表が出席し、エジプトのカイロで開催された国際人口開発会議で、リプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）／リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）の推進が今後の人口政策の大きな柱となるべきことが合意されました。単に疾病や障害がないということではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができる権利を保障するものであります。

毎年、世界では 20~39 歳の若い女性 11 万 1 千人が子宮頸がんに罹患し、約 3 万人が死亡している現状はリプロダクティブヘルス／リプロダクティブ・ライツの観点からも由々しきことであります。かかる状況のなか、世界は HPV ワクチン接種によって子宮頸がん撲滅の活動を展開しています。しかるに、日本では 6 か月を目途に積極的接種勧奨の一時差し控えの通知が出されて以来、いまだに再開されていません。世界保健機関（WHO）などから名指しで接種勧奨を再開するように勧告を受けています。

HPV ワクチンの有効性・安全性については科学的議論の余地がありません。貴省の副反応検討部会も、HPV ワクチン接種後に生じている様々な症状と HPV ワクチンとの因果関係は認められないと、評価しています。

私たちは、マザーキラーともいわれている子宮頸がんから命を守る方策（HPV ワクチン接種と子宮頸がん検診）をもっています。今世紀には地球上から子宮頸がんを撲滅できるともいわれています。撲滅のためのキャンペーン活動に世界が必死になっています。また、世界では、HPV ワクチンを男性にも公費で接種、しかも 9 価ワクチンが主流となり、90%以上のがんを予防できる状況になっています。

かかる状況のなかで、わが国だけが、HPV ワクチン接種の積極的勧奨の一時差し控えをこれ以上継続する合理的な理由は見当たらず、リプロダクティブヘルス／リプロダクティブ・ライツの観点からも容認できることではありません。

ここに子宮頸がん予防 HPV ワクチン接種の積極的勧奨再開を強く要望致し、貴省の速やかなるご対応をお願いする所存です。